

くるみん認定企業の取組概要

株式会社 A T T S (大分市)

- 事業内容：情報サービス業
- 労働者数：86人（女性26人、男性60人）

●行動計画期間

平成27年8月1日～令和2年3月31日（4年8か月間）

●育児休業等取得実績

- 出産した女性労働者3人
 - ・女性労働者の育児休業取得者3人（取得率100%）
- 配偶者が出産した男性労働者5人
 - ・男性労働者の育児休業取得者5人（取得率100%）

●育児のための各種制度の利用促進と定着

- 小学校就学前までの子を持つ労働者が利用できる育児短時間勤務制度を導入した。
- 従業員の子どもが病気した場合など家庭の事業に応じてスポット的に在宅ワークを実施した。

●働きやすい環境づくりのための取組

- 毎週水曜日をノー残業デーと決め、社内にそれを掲示するなど定時退社を促す取組を実施した。
- 有給休暇奨励日を設定し、社長から個々の労働者へメールで休暇を促すなど呼び掛けを実施した。

くるみん認定企業の取組概要

社会福祉法人庄内厚生館（由布市）

□事業内容：福祉事業

□労働者数：182人（女性117人、男性65人）

●行動計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日（2年間）

●育児休業等取得実績

○出産した女性労働者5人

・女性労働者の育児休業取得者5人（取得率100%）

○配偶者が出産した男性労働者6人

・男性労働者の育児休業取得者1人（取得率16%）

●育児のための各種制度の整備の取組

○産休及び育休を取得する職員のための相談窓口を設置し、育休等の取得率アップを図るとともに、子育てに関する有益な情報を提供した。

○社内報で、子育てをする職員の家族や、短時間勤務を活用して子育てを行う職員への取材を掲載し、育児のための各種制度の利用促進を図った。

○子の看護休暇を育児目的休暇とし、産前6週間から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、育児や配偶者の出産支援に関する目的で利用できる育児目的休暇制度を導入した。

●働きやすい環境づくりのための取組

○多様な働き方に対応するため、短時間正職員制度を導入した。

○職員に対して、年次有給休暇を取得するに当たり、工夫していることや課題と考えること等に関するアンケートを実施し、その結果を共有することで年次有給休暇取得の促進に取り組んだ。

くるみん認定企業の取組概要

株式会社とりのす（大分市）

□事業内容：教育，学習支援業

□労働者数：18人（女性14人、男性4人）

●行動計画期間

平成30年3月1日～令和2年3月31日（2年間）

●育児休業等取得実績

○出産した女性労働者3人

・女性労働者の育児休業取得者3人（取得率100%）

○子の看護休暇を取得した男性労働者1人

* 認定基準の特例適用

●職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境整備の取組

○妊娠中の母性健康管理に関する休暇等、産前産後休業、育児休業等、各種出産・育児に係る研修会を実施し、制度の周知に取り組んだ。

○育児休業取得希望労働者に対し、育児休業復帰プラン（産前産後休業や育児休業のスケジュールの確認、業務引継支援等）の作成や、育児休業中に職場に関する情報提供を行い、円滑な育児休業取得や職場復帰への支援に取り組んだ。

○妊娠や、産前産後休業・育児休業及びその復帰に関する相談窓口の設置及びその周知を行い、妊娠中や産前産後休業・育児休業後の職場環境整備に取り組んだ。

くるみん認定企業の取組概要

社会福祉法人みのり村（杵築市）

□事業内容：社会福祉事業

□労働者数：271人（女性84人、男性187人）

●行動計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日（2年間）

●育児休業等取得実績

○出産した女性労働者7人

・女性労働者の育児休業取得者8人（取得率114%）

○配偶者が出産した男性労働者7人

・男性労働者の育児休業取得者6人（取得率85%）

●働き方見直しに資する多様な労働条件の整備のための取組

○リフレッシュのための休暇制度を導入し、年次有給休暇取得促進に対する取り組んだ。

（リフレッシュのための休暇）

・年4回の「リフレッシュ休暇」

・永続勤続表彰受賞職員に対する「アニバーサリー休暇」

・小学校就学前の子を養育する職員に対する「ママ&パパwith Holiday」

○短時間勤務職員制度の導入に取り組んだ。